



あなたの「子育て」に役立つ情報がいっぱい！

子育て応援サイトQR



受給を希望される場合は、8月末までに提出を！

児童扶養手当現況届について

☎子育て応援課 ☎ 36-7159

現況届の提出について

8月は「児童扶養手当現況届」の提出時期です。7月末時点で手当の受給資格がある人には、7月中に通知を郵送します。通知に従い、必ず届け出をしてください。

必要なもの／印鑑、養育費等に関する申告書、所得情報の収集に係る同意書、児童扶養手当聞き取り表、児童扶養手当の証書（全部・一部支給の人のみ）など

提出場所／子育て応援課、金谷南・金谷北・川根地域総合課
申請期間／8月1日(木)～30日(金)
受付時間／午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日・祝日を除く)

児童扶養手当とは？

児童扶養手当は、ひとり親家庭などの生活の安定と自立の促進を通して、児童福祉の増進を図る制度です。

対象／次の全てに該当する家庭
①母子家庭、父子家庭、両親のいない家庭またはこれに準ずる状況にある家庭

②18歳に達する日以降最初の3月31日までに児童を監護養育していること（児童が中度以上の障害を有する場合は20歳未満まで）

※申請者や対象となる児童が公的年金を受給している場合は、

月額換算した年金額と児童扶養手当支給月額を比較し、手当を支給できるか判定します。

児童数	月額手当
1人目	0円～ 4万2,910円
2人目	0円～ 1万1,400円
3人目以降	0円～ 6,080円

支給時期／4・8・11・1・3月

※新規申請の場合は、認定の請求をした日の属する月の、翌月分から支給します。（来年度は、年6回支給）

臨時・特別給付金

10月からの消費税率引き上げに伴い、児童扶養手当を受給する人のうち、未婚のひとり親に対して臨時的な措置として給付金を支給します。

対象／令和元年度11月分児童扶養手当の受給者で、婚姻をしたことがない人

※申請書は、7月中に現況届と合わせて送付します。

給付額／1万7,500円

受付期間／8月1日(木)～11月29日(金)

受付場所／子育て応援課



幼児・児童の子をもつ親の講座

どならない子育て（連続講座）

☎社会教育課 ☎ 36-7963

子育てについて学ぶ

コモンセンスペアレンティングの手法を用いて、「しつけ」についてじっくり丁寧に学びます。毎年恒例の連続講座を、受講しやすいように3回に凝縮しました。

とき／9月26日(木)、10月3日(木)・10日(木) 午前9時45分～11時45分
ところ／プラザおおるり 第3多目的室(3階)

対象／0歳から9歳までの子をもつ親
講師／浅井宏美氏(CSP幼児版指導者養成講師・CSP幼児版プログラム管理者)、鈴木玲子氏(CSP幼児版初級指導者)

定員／30人(先着順・市内在住者優先)

内容

- 発達・期待値・育みについて
 - 効果的な褒め方
 - 予防的教育法
 - 自分をコントロールする教育法
 - 問題行動を正す教育法など
- 申し込み／9月6日(金)までに、市ホームページから電子申請、または電話で社会教育課へ

託児定員／20人(先着順・市内在住者のみ)



※8月30日(金)までに、必ず申し込みをしてください。

持ち物／筆記用具
※託児希望者には、持ち物を別途お知らせします。